

令和8年度大分県認知症介護指導者養成研修派遣募集要領

1 目的

認知症介護実践者研修等を企画・立案し、講義、演習、実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業者等における介護の質の改善について指導することができる者を養成することを目的とします。

2 実施主体等

事業の実施主体は大分県とし、研修は次の団体が実施します。

認知症介護研究・研修東京センター（以下「センター」という。）

東京都杉並区高井戸西 1-12-1 社会福祉法人 浴風会 TEL 03-3334-2173

3 研修対象者

以下の全ての要件を満たす者で、研修の全日程を受講できる者とします。

- ① 認知症介護実践リーダー研修修了者（実務者研修専門課程含む）
- ② 医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士若しくは精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者又はこれに準ずる者
- ③ 以下のいずれかに該当する者で、相当の介護実務経験を有する者
(ア) 介護保険施設・事業所等に従事している者（過去において介護保険施設・事業所等に従事していた者を含む。）
(イ) 福祉系大学や養成学校等で指導的立場にある者
(ウ) 民間企業で認知症介護の教育に携わる者
- ④ 認知症介護実践者研修等に講師等として積極的に参画・協力できる者
- ⑤ 地域ケアの推進に寄与することが期待できる者

※本研修は、一部オンラインによる同時双方向の研修を実施するため、受講に際しては、自施設・事業所等でWEB研修受講の環境を整えることを前提とする。

4 募集人員

1名以内

5 研修期間

<令和8年度 募集日程>

- ① センターにおける前期研修 2週間（土日を除く10日間）
- ② 職場における研修 6週間
内訳：職場実習5週間（土日を除く25日間）
オンラインを活用した講義・演習30時間
- ③ センターにおける後期研修 1週間（土日を除く5日間）

※具体的な日程は「令和8年度 認知症介護研究・研修東京センター認知症介護指導者養成研修受講者募集要項（追加募集）」を参照

6 研修内容

「令和8年度 認知症介護研究・研修東京センター認知症介護指導者養成研修受講者募集要項（追加募集）」を参照

7 研修場所

認知症介護研究・研修東京センター

東京都杉並区高井戸西 1-12-1 社会福祉法人 浴風会 TEL 03-3334-2173

8 研修経費の目安

(1) 県で負担するもの

①受講料 230,000円

②交通費 往復旅費(県の算定基準による)

※交通費は、研修終了後の精算払いとなります。

③宿泊代

(2) 所属または受講者で負担していただくもの

④教材費・災害傷害保険料 5,000円

⑤食事代(各自でご負担ください)

9 申し込み

(1) 申込期限 令和8年6月5日(金)(必着)

(2) 提出書類

①認知症介護指導者養成研修受講申込書(別紙様式1)

②認知症介護指導者養成研修に係る推薦書(別紙様式2)

③認知症介護実践リーダー研修修了書の写し:1部

④受講者選抜考査のための実践事例報告に関する提出書類(別紙様式3)

介護現場で受講者自身がかかわった認知症の人1事例についての実践事例報告(別紙様式3に3,000字程度で作成してください。ただし、図表は1点400字とみなします。)

(3) 提出先 〒870-8501

大分市大手町3-1-1

大分県福祉保健部高齢者福祉課 地域包括ケア推進班 大江

10 受講者の決定

高齢者福祉課において、申込書類の審査により選考を行います。詳細は推薦者へ別途お知らせします。なお、受講決定者は、センターにおいて、審査が行われ、最終的に受講者が決定されます。(令和8年7月下旬予定)

11 研修修了後の活動について

本研修修了後は、大分県の認知症介護実践研修等の企画・運営・実施等に参加していただくこととなります。このため、研修の開催日だけでなく、その打合せや検討会等への参加も想定しています。

特に初年度はご自身の担当する講義以外にも聴講生として参加していただき、講師としての勉強もしていただくため、所属する事業所等の全面的な協力が必要となりますので、ご承知おき願います。